

風水害・土砂災害シーズンに備えて

毎年、大雨による洪水・土砂災害により多くの方が犠牲になっています。洪水・土砂災害は最も身近で危険な自然災害です!!

洪水への備え

令和3年度の大雨災害

◆昨年度も、全国各地で多くの災害が発生しました。その中でも、九州北部を中心に日本各地に被害をもたらした「令和3年8月豪雨」では、活発な前線の影響により、全国各地の広範囲で記録的な大雨となり、大きな被害をもたらしました。

◆この大雨により、「大雨特別警報」、「記録的短時間大雨警報」の発表や、避難情報の警戒レベル5である「緊急安全確保」が発令されました。

「洪水ハザードマップ」の配布

◆南国市では、物部川と国分川の想定される最大規模の降雨によって河川が氾濫した場合の洪水浸水想定が発表されたことに伴い、令和2年に洪水ハザードマップの改訂と全戸配布を行いました。

◆ハザードマップとは、災害で予想されるハザード（危険）をあらわしたマップ（地図）であり、想定される洪水被害の予測地図です。災害が発生する前に次のポイントを必ず確認して、避難計画や適切な避難行動につなげましょう。



Myタイムライン&避難スイッチ

災害時によるべき行動を整理し、安全確保のタイミングを決めて「自分の逃げ方」を手に入れよう!

Myタイムライン: 1. 現在が家族、友人、知人、近所、職場、学校、会社、店舗、施設、公共施設、公園、スポーツ施設、その他、2. 避難場所、3. 避難経路、4. 避難物資、5. 避難費用

避難スイッチ: 1. 避難スイッチ、2. 避難スイッチ、3. 避難スイッチ、4. 避難スイッチ、5. 避難スイッチ

私や大切な人たちの情報: 1. 私や大切な人たちの情報、2. 私や大切な人たちの情報、3. 私や大切な人たちの情報、4. 私や大切な人たちの情報、5. 私や大切な人たちの情報

住んでいる場所の情報: 1. 住んでいる場所の情報、2. 住んでいる場所の情報、3. 住んでいる場所の情報、4. 住んでいる場所の情報、5. 住んでいる場所の情報

洪水ハザードマップで確認すべき3つのポイント

- 1 お住まいの場所は浸水が想定される場所ですか?
- 2 浸水が想定される場合、お家の最上階(例えば2階の床)より上まで浸水しますか?

3 洪水によって家屋が倒壊する区域(家屋倒壊等はん濫想定区域)ではないですか?

家屋倒壊等はん濫想定区域

堤防が削られたり水深・流速によって建物の倒壊が想定される区域

注意 2、3に該当する場合は必ず立ち退き避難が必要です!
地区外の避難所にも避難できます。

まとめ

・大雨はほとんどの場合、気象台により、あらかじめ予想されます。事前に避難できるよう、ハザードマップをしっかりと確認しましょう。

・洪水ハザードマップの見方の学習会も実施しています。地域、ご近所での学習会を開催しませんか? 少人数でもOKです!

■学習会申し込みは危機管理課まで

土砂災害への備え

「土砂災害特別警戒区域」の指定

◆土砂災害は毎年のように全国各地で起こっている災害で、近年の大雨の影響もあり、激甚化しています。

◆高知県では、土砂災害に対して警戒が必要な区域の調査・指定を行っています。

◆警戒が必要な区域では、リスクの程度によって①警戒区域(通称イエローゾーン)と②特別警戒区域(通称レッドゾーン)が指定されています。

◆南国市では、これまでのイエローゾーンの指定に続き、レッドゾーンも令和2年度末に指定されました。

◆ひとたび土砂災害が発生すると、一瞬のうちに多くの命が奪われます。災害が発生する前に、ご自宅のリスクの確認と、避難行動の検討をお願いします。

土砂災害の多くは、大雨が原因で起こります。
「土砂災害警戒情報」
「記録的短時間大雨警報」
「1時間雨量が30mm以上」
などの言葉を見聞きしたら、気を付けましょう。



警戒区域はホームページで閲覧できます。地域のリスクについて、事前にご確認をお願いします。

高知県土砂災害危険度情報

検索

土砂災害警戒区域(通称:イエローゾーン)

土砂災害の恐れがある地域

警戒区域では、危険の周知、警戒避難体制の整備が図られます。

土砂災害特別警戒区域(通称:レッドゾーン)

土砂災害警戒区域のうち、建築物に損害が生じ、住民に著しい危害が生じる恐れがある地域

特別警戒区域ではさらに、
・ 特定の開発行為に対する許可制
・ 建築物の構造規制
・ 建築物の移転勧告
などが行われます。

コロナ禍での避難

◆災害時には、危険な場所にいる人は避難することが原則です。ただし、感染症対策をふまえた避難が求められています。

◆まずはご自宅の災害リスクを確認し、左記のポイントを参考に、災害時の避難行動を平時から確認しておきましょう。

避難に関する4つのポイント

- 1 避難とは(難)を(避)けること。安全な場所にいる人まで避難場所に行く必要はありません。
- 2 お住まいのところが避難の必要な場所か、必ず事前に確認しておきましょう。
- 3 避難先は、小中学校・公民館だけではありません。安全な親戚・知人宅に避難することも考えてみましょう。
- 4 発熱や風邪症状のある場合は、各避難所の別室で避難をしていただく場合があります。

南国市防災メール

◆「南国市防災メール」とは、防災行政無線放送だけでは伝えきれない防災情報や避難情報などをメール(文字)でお送りするサービス(登録無料)です。

メールの登録方法

①登録の空メール送信
・携帯電話(スマートフォン)の場合
右記のQRコードを読み込み、空メールを送信
・PCまたは、QRコードが読み込めない携帯の場合
下記のメールアドレスに、空メールを送信
bousai.nankoku-city@raidan2.ktaiwork.jp

②仮登録完了メール受信・登録サイトにアクセス
「メールサービス本登録のご案内」というメールが届きます。メール末尾に記載されているURLを選択したら、登録サイトに移動します。

③本登録
登録画面が表示されます。「次へ」を押し、登録内容の確認後に登録ボタンを押して、完了メールが届いたら…

登録終了!

南国市防災行政無線

防災行政無線の放送内容がフリーダイヤル(無料)でも確認できます。
「内容がわからなかった」「もう一度確認したい」といったとき、通話料無料で確認できますので、ぜひご利用ください。

☎0120・759・131
ナンコク ボウサイ

(※24時間以内の放送が確認できます。)